

5月号 ちょっと先輩が語る労働組合

読み合わせ学習会をしましょう！

目で見える学習 労働組合のススメ2014

職場をブラック化させないのが労働組合
組合に参加せず、組合がかちとった成果だけを受け取るのはどうよ！
8時間労働は人間らしい働き方としてまっとうな要求
安定した雇用・8時間労働・不安のない社会保障は今すぐ実現できる

理論講座 労働者のための基礎経済学 連載 集团的自衛権の破壊力—憲法・安保総学習講座

学習の友とわたし

全医労四国地方協議会 谷脇 美鈴

4月、今年も国立病院には多くの新採用者が職場に配属されました。いつも新採用向けの組合説明では組合が作った院内保育所の紹介をします。もちろん院内保育所で働く保育士の皆さんも全医労組合員として組織しています。院内保育所は、1) 保護者と子どもが隣接したところで過ごすことができる、2) 病院の勤務状況を把握している保育士が保育にあたっている、3) 院内保育所があることで、子育てをしている保護者への理解が生まれる、4) 女性の働く権利の保障と子どもの成長発達の保障を同じ場所で並行して行うことができる、5) 院内保育所の必要性は、病院も認めている、6) 卒園児の保護者(職員)が保育所・子育ての理解者となる、等の特徴が挙げられます。しかしながら、2004年、国立病院は独立行政法人化に伴い、院内保育所がピジョン(株)に一括委託されて

から10年が経過しました。国立病院の院内保育所は、共済組合の委託事業となっています。全医労の要求は病院の一部署として直営を基本とし、共済運営審議会で各保育所の存続・充実、保育職員の雇用・労働条件改善などの追及をしています。この間、ピジョン(株)との交渉を積み重ねてきた結果、少しずつ保育所職員の処遇・労働条件の改善が図られています。

学習の友3月号にも掲載されていましたが、「本当に信頼できる保育所に預けたい」これは働く母親にとって切実な願いです。今後も保育の充実や保育所職員の労働条件の改善、雇用の安定に向けた運動をすすめ、同時に、保護者の働く労働環境や労働条件改善に向けた運動も求めていきます。

あしたの風では「学習の友と私」を掲載いたします。学習の友を購読していただいている方々に、学習の友との関わりをお聞きます。これから原稿依頼がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

学習の友
5月号学習会

◎日時 5月20日(火)18時30分より

◎場所 学習協事務所にて

※ぜひ、多数のご参加をお待ちしています。

